

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」
2. 日時：令和2年10月27日(火) 15時40分～18時40分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他14名

東京電力ホールディングス(株)

サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原子燃料部長

中部電力(株) サイクル戦略グループ課長

四国電力(株) サイクル技術グループリーダー

九州電力(株) 原子力設備グループ課長

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、令和2年10月13日の面談(※1)及び10月20日の審査会合(※2)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ・ 審査会合(※2)において説明のあった作業の見通しについて、進捗状況を説明すること。
 - ・ 設工認申請対象設備の選定について、設工認申請対象となる設備の説明に当たっては、系統図等を用いて設備の範囲の考え方を示すこと。
 - ・ 今後の日本原燃における作業について、対象とする設備の分類を踏まえた申請書記載項目の整理等、日本原燃が作業を進めるに当たっての必要な論点を明確にすること。

- ・類型化検討に必要な評価項目の説明について、設備ごとに記載すべき項目と、設計方針ごとにまとめて記載すべき項目を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

- 「第1回設工認申請に向けた対応スケジュール」
- 「設工認申請対象設備の選定について」
- 「類型化検討に必要な評価項目の抽出について」

※1 令和2年10月13日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」

※2 令和2年10月20日の審査会合

「第378回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合」